

第3回 緑区中山町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成28年11月8日(火) 午後2時40分～午後4時10分
開催場所	中山町自治会館
出席委員	検討委員：相原会長、齋藤(宏)副会長、古内委員、野末委員、田島委員、砂金委員、杉本委員、岩間委員、加藤委員、中藤委員、黒野委員、永岡委員、小川委員、高木委員、石井委員、高橋委員、宮崎委員、佐々木委員 事務局：市民局 熊坂課長 他
欠席委員	齋藤(利)委員、本多委員
開催形態	公開(傍聴人0人)
議 事	1 地域住民への住居表示に係る周知について(報告) 2 緑区中山町における住居表示検討スケジュールについて(案) 3 新町区域案の検討について 4 新町名案の検討にあたって
決定事項	なし

議 事	
【事務局】	<p>1 地域住民への住居表示に係る周知について(報告) (資料1、別紙1～2に沿って説明)</p> <p>地域の皆様に住居表示の検討開始をお知らせするチラシについて、第2回検討委員会で内容と配付範囲を決定しましたので、その後の状況について報告します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ内容 第2回検討委員会で決定したとおり(別紙1) ・チラシ配付期間 平成28年11月15日(火)から平成28年11月30日(水)まで ※事務局が専門業者に委託して配付 ・配付対象・範囲 中山町全域及び寺山町の一部(別紙2)の範囲内の全世帯・全法人) </div> <p>なお、本日の現地調査に先立ち、中山町自治会と寺山町自治会で、チラシ配付前の周知に御協力いただきました。中山町自治会では回覧、掲示板へのチラシ掲出及びホームページへの掲載を、寺山町自治会では掲示板へのチラシ掲出をお願いしました。</p> <p>今後、回覧やチラシの配付を契機に、地域の皆様から御意見をいただくことがあるかと思えます。いただいた御意見については、次回の</p>

検討委員会の際や、事務局に直接でも結構ですので、御連絡ください。

2 中山町における住居表示実施スケジュールについて(案)

(資料2)に沿って説明)

【事務局】

住居表示実施までのスケジュールは、第1回検討委員会で一度御説明しましたが、現在の検討状況を踏まえ、住居表示を平成30年秋頃に実施する場合の案を改めてお示しします。

<これまでの状況>

第1回、第2回検討委員会では、住居表示の検討について周知するチラシに関して検討及び決定しました。また、町区域検討の考え方についても御説明しました。そして本日は、(図面1)の境界A・Bの現地調査を行った上で、第3回検討委員会で境界A・Bの検討、そして町名検討の考え方について確認、という流れになっています。

<今後について>

・平成28年11月中～下旬

第2回までに決定した周知チラシを配付します。

・平成28年12月上旬

(図面1)の境界Cの現地調査と第4回検討委員会を実施します。

この段階で、ABCエリア(図面1の「寺山町検討エリア」)を住居表示実施地区に含める方針となった場合は、説明会の開催や住民の皆様の意向確認等が必要になるとことが想定されますので、その手法について検討が必要になります。

・平成29年1月中旬～3月上旬

検討委員会を2～3回程度開催し、町名アンケートの実施に向けて、新町区域・新町名の検討やアンケート内容の準備をしていきます。

また、必要であれば追加の現地調査も行います。

・平成29年4月上旬～9月上旬

事務局がアンケート用紙の印刷発注等を行い、6月中旬までにアンケート用紙を配付、7月中旬までを回収期間とします。

アンケート結果を受けた町名案の検討を行い、9月上旬に新町区域と新町名案を決定します。

・平成29年9月上旬以降

新町区域・新町名案の決定以降は、実施に向け、事務局で事務手続を行います。住居表示実施案の説明会準備及び実施、その後審議会です承が得られましたら、横浜市会に議案を上程します。議決を得られましたら、平成30年秋頃に住居表示実施となります。

3 新町区域案の検討について

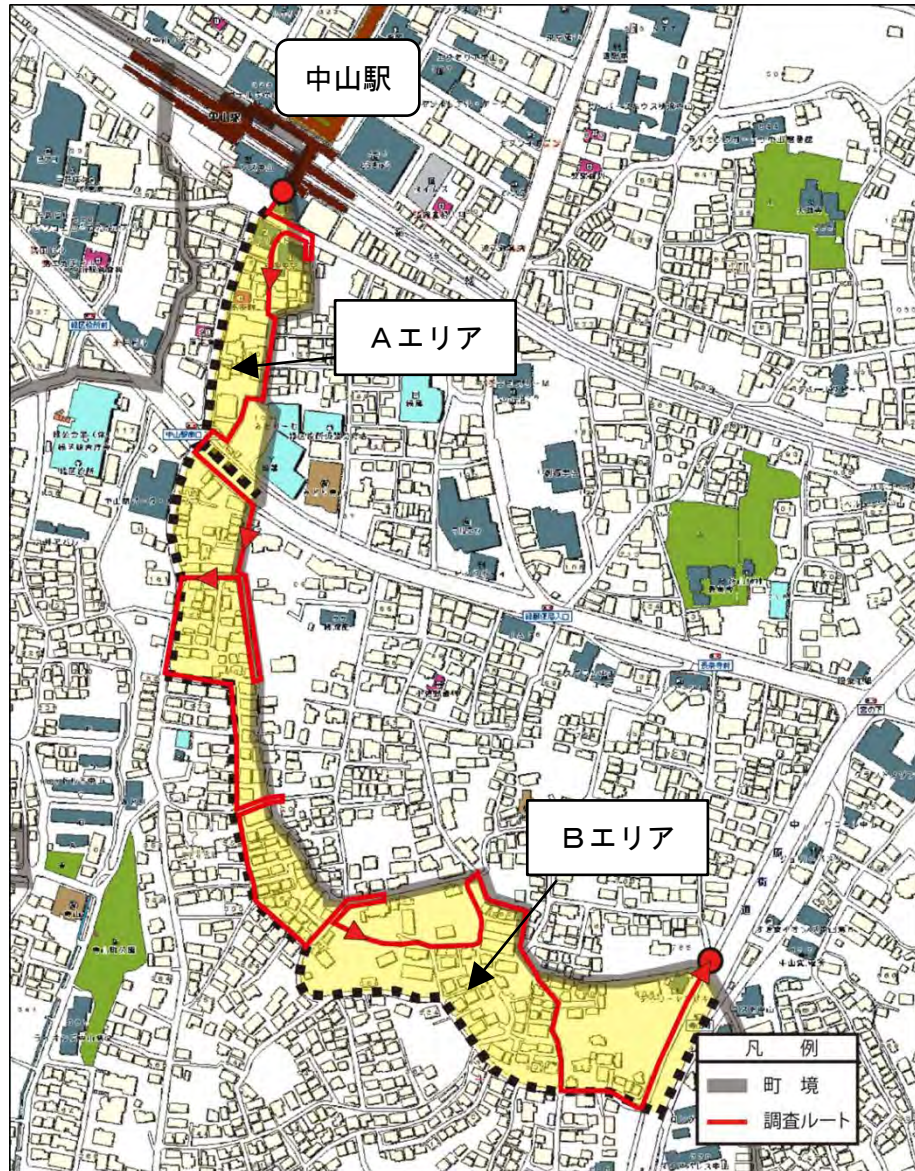
(資料3、図面1～4)に沿って検討)

【会長】

Aエリア(境界A付近)・Bエリア(境界B付近)を現地調査しました

ので、このエリアの住居表示について、検討していきます。

<現地調査ルート(中山駅前～寺山町交差点付近)>



【事務局】

Aエリアについてですが、今回は、現在の町境に近い、細い道路を歩いて調査しました。

住居表示の実施にあたっては、大きい道路(境界A)を新たな町境とするのが自然かと思えます。一方で、住民の皆様の思い入れや歴史的経緯があるのであれば、本日調査した細い道路に町境を合わせる案も考えられます。

将来に向けた町づくりをする、という考え方を念頭に置きながら、どのような町境がふさわしいのか、検討をお願いします。

【委員】

中山町に長年住んでいますので、心情的には、本日調査した道をもって町境とするのが良いように思います。一方で、そもそも住居表示

	<p>を実施する目的には、緊急車両の遅延防止や郵便物の誤配防止があると思いますが、事務局としては、どこを町境とするのが望ましいと考えているのですか。</p> <p>【事務局】 住居表示によって町境を一度決めてしまうと、将来の開発によって住所が分かりづらくなっても、再変更が難しくなります。本日調査した細い道路には、一部私道が含まれますので、この道に町境を設定すると、将来的に再び住所の混乱が発生する可能性は否定できません。</p> <p>よって、以前会長がおっしゃっていたように、子どもたちの世代にどのような町を残していくか、という視点で考えると、開発される可能性がある私道ではなく、公道に町境を設定する、というのが基本的な考え方になるかと思います。このことから、事務局からは境界Aをお示ししました。</p> <p>いずれにしても、町境が道路に沿っていない部分については、必要最小限の町境の調整は必要になるエリアだと認識しています。</p> <p>【会長】 道路、線路や河川で町境を設定するといった原則に沿って、将来に向けた町づくりを考えていければと思います。</p> <p>ただ、実際に歩いて調査してみると、どのように手を付ければ良いのか迷う部分がありますね。調査してみたところ、現状を維持した方が無難だと思うエリアもあるように思いました。</p> <p>【委員】 Aエリアの、町境に建物がある部分については、境界をはっきりさせた方が良くと思います。また、「現状維持が良い」という意見を持つ人が必ずいると思いますが、町境と道路を一致させるという案であれば、納得してもらえないのでしょうか。</p> <p>Bエリアに関しては、崖が町境になっていますが、崖にまたがって建物が建つということはあまり考えられないので、現状維持でも構わないような気がします。あとは、住民がどう思うかですね。</p> <p>Cエリアの調査はまだ実施していませんが、崖が境界になっているのであれば、やはりこちらも現状維持でも良いかと思いました。</p> <p>【会長】 銀行や消防署等、境界上に建物があるようですが、町境を動かす調整をするのでしょうか。</p> <p>【事務局】 地図上の町境が必ず正確かどうかはわかりませんので、最終的には公図や登記簿により状況の確認をしていきます。その上で、町境と建物が重なっている等、調整が必要と判断した場合は、事務局が個別に調整していきます。</p>
--	--

【委員】	<p>今回調査した道路は、細い道路ではありますが、ここを境界とするのであれば、賛成や納得する人も多いと思います。あまり大きく中山町に取り込んでしまうと、反対意見が多く出るのではないのでしょうか。</p>
【委員】	<p>私がこのようなことが言えるのは、昔から住んでいたわけではないからかもしれませんが、Aエリアの町境は、今回歩いた道路ではなく、太い道路(境界A)にした方が、筋が通ると思います。一方で、BエリアとCエリアについては、また異なる意見が出てくると思います。</p> <p>いずれにしても、50年後、80年後の人たちが、現在のような住所の混乱で困らないようにしないといけないと思います。</p>
【委員】	<p>場合によっては、中山町が分裂する可能性もありますね。</p>
【委員】	<p>中山町と寺山町に関連のない町名を付ける案も考えられますね。</p>
【会長】	<p>おっしゃる通り、寺山町が中山町に変わる、と決まったわけではないので、そのような誤解は招かないようにしていきたいですね。</p>
【事務局】	<p>地域の皆様へのそういった説明は、検討委員の皆様だけをお願いするということはありません。事務局としても、皆様の御意見を伺いながら行っていきます。</p> <p>ただ、あらゆる地域の皆様に等しく納得していただくため、ABCエリアの方針決定にあたっては、各エリアで基準が変わらないよう、統一的な考え方を共有できればと思います。</p>
【委員】	<p>ところで、ABCエリアが全て中山町になる可能性もあるということだと思います。世帯数がかなり多いですが、支障はないのですか。</p>
【事務局】	<p>事務手続上は、特に問題ありません。</p>
【会長】	<p>ただ、お住まいの方の心境を鑑み、説明会を開くなど、丁寧に進めていく必要がありますね。</p>
【委員】	<p>今朝、偶然、寺山町の住民と話す機会がありましたが、寺山町が中山に取り込まれる可能性について、聞いていないしやりたくない、と言っていましたね。そのような話を突然聞いてしまうと、当然そのような反応になると思います。</p> <p>まだ検討も序盤ですから、慎重に話を進めた方がいいと思います。</p>
【会長】	<p>そうですね、本日はAエリアとBエリアを調査しましたが、そう簡</p>

	<p>単に結論は出ませんので、次回Cエリアを調査した後に改めて検討するという進め方でよろしいですか。</p> <p>【事務局】 それでは、これまでの資料を参考にしていただきながら、各自治会で意見を集めていただき、集まった意見を次回の検討委員会に持ち寄っていただくのはいかがですか。</p> <p>【一同】 (賛成の意)</p>
	<p>4 新町名案の検討にあたって (資料4に沿って説明)</p> <p>【事務局】 今後、新町名の検討も進めていくこととなります。実際の検討は、町境の検討がもう少し進んでからになりますが、現時点で心に留めておいていただければと思い、今回御説明いたします。</p> <p>資料に、横浜市住居表示整備要綱を抜粋いたしました。中でも、特に町名検討のポイントとなる5項目を取り上げます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(1)町名は、なるべく従来の名称(公称、通称とも)に準拠し、整理による混乱を最小限度にとどめるように考慮し、簡単を旨とするとともに、歴史上由緒あるもの、親しみ深いもの、語調の良いもの等を選択採用する。</p> <p>(2)全市を通じて同一町名、類似町名又は他の有名町にまぎらわしい町名は、できるだけ避けるようにする。</p> <p>(3)新たに町の名称を付ける場合、漢字を用いる場合においてはできるだけ常用漢字を用いることとする。</p> <p>(5)町の実状に応じて町名に丁目を付することがある。この場合、丁目の起点は、横浜港(大栈橋)に最も近い地点とする。これによりがたいときは、その区域の中心となる場所を定めて起点とすることがある。</p> <p>(6)丁目の数は、なるべく4、5丁目に止どめ、その配列は放射式を原則とし、やむを得ないときは環状式によるものとする。</p> </div>
	<p>【委員】 (5)について詳しく教えてください。</p> <p>【事務局】 新町名を「〇〇一～三丁目」とする場合は、大栈橋に一番近い町を起点に「一丁目→二丁目→三丁目・・・」と並べるということです。ただし、地域の事情によりそれがあまり適切ではない場合は、この限りではありません。例えば、駅に近い地域を一丁目とする案や、中山町の近隣の上山や白山が北から順番に一丁目～三丁目となっている現状に合わせる案も考えられます。</p>

<p>【事務局】</p>	<p>また、(2)に関連したお話ですが、他の政令指定都市の緑区とも町名が重複しないことが望ましいと考えられます。</p> <p>続いて、町名変更の事例を御紹介します。</p> <p>まず、旧町名を用いたものです。緑区上山一～三丁目は、旧町名「上山町」が由来となっています。また、泉区和泉中央南一～五丁目及び泉区和泉中央北一～三丁目は、和泉町の中央を通る幹線道路を境に、南側を和泉中央南、北側を和泉中央北としました。</p> <p>次に字名を用いた例として、都筑区葛が谷と磯子区中浜町を御紹介します。なお、中浜町の字名は「浜」だったのですが、鶴見区に既に「浜町」という町があったため、同一町名を避け、中浜町という町名になりました。</p> <p>最後に、地域で親しみのある名称を用いた例です。泉区和泉が丘一～三丁目は、元々和泉町でしたが「泉が丘中学校」や「泉が丘公園」など「いずみがおか」という名称に親しみがあったため、採用されました。また、港北区大倉山一～七丁目については、大倉山駅や大倉山記念館があり、地域で親しまれていたため、町名に採用されました。</p>
<p>【会長】</p>	<p>わかりました。今後、今回の話を踏まえ、検討していきましょう。</p> <p>(議題外) 次回以降の検討委員会について</p> <p><現地調査(境界C付近)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：12月6日(火) 午後1時から(雨天決行) <p><第4回検討委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：12月6日(火) 午後3時から ・場所：中山町自治会館 <p><第5回検討委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：1月10日(火) 午後3時から ・場所：中山町自治会館
<p>資 料</p>	<p>資料1 地域住民への住居表示に係る周知について(報告)</p> <p>別紙1 周知チラシ「中山町エリアで住所変更を検討中です」</p> <p>別紙2 チラシ配付範囲</p> <p>資料2 緑区中山町における住居表示検討スケジュールについて(案)</p> <p>資料3 新町区域案の検討について</p> <p>資料4 新町名案の検討にあたって</p> <p>図面集</p> <ul style="list-style-type: none"> 図面1 中山町全体図 図面2 中山町と寺山町の境界A 図面3 中山町と寺山町の境界B 図面4 中山町と寺山町の境界C